

雇用関係助成金支給要領

目次

第1 共通要領

第2 各助成金別要領

1 雇用調整助成金

2 労働移動支援助成金

- (1) 再就職支援コース
- (2) 早期雇入れ支援コース
- (3) 中途採用拡大コース

3 特定求職者雇用開発助成金

- (1) 特定就職困難者コース
- (2) 生涯現役コース
- (3) 被災者雇用開発コース
- (4) 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース
- (5) 三年以内既卒者等採用定着コース
- (6) 障害者初回雇用コース
- (7) 長期不安定雇用者雇用開発コース
- (8) 生活保護受給者等雇用開発コース

4 トライアル雇用助成金

- (1) 一般トライアルコース
- (2) 障害者トライアルコース
- (3) 障害者短時間トライアルコース
- (4) 若年・女性建設労働者トライアルコース

5 地域雇用開発助成金

- (1) 地域雇用開発コース
- (2) 沖縄若年者雇用促進コース

6 生涯現役起業支援助成金

7 障害者雇用安定助成金

- (1) 障害者職場定着支援コース
- (2) 障害者職場適応援助コース

- (3) 障害や傷病治療と仕事の両立支援コース
- (4) 中小企業障害者多数雇用施設設置等コース

8 人材確保等支援助成金

- (1) 雇用管理制度助成コース
- (2) 介護福祉機器助成コース
- (3) 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース
- (4) 中小企業団体助成コース
- (5) 人事評価改善等助成コース
- (6) 設備改善等支援コース
- (7) 雇用管理制度助成コース（建設分野）
- (8) 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）
- (9) 作業員宿舍等設置助成コース（建設分野）

9 通年雇用助成金

10 65歳超雇用推進助成金

- (1) 65歳超継続雇用促進コース
- (2) 高年齢者雇用環境整備支援コース
- (3) 高年齢者無期雇用転換コース

11 キャリアアップ助成金

- (1) 正社員化コース
- (2) 賃金規定等改定コース
- (3) 健康診断制度コース
- (4) 賃金規定等共通化コース
- (5) 諸手当制度共通化コース
- (6) 選択的適用拡大導入時処遇改善コース
- (7) 短時間労働者労働時間延長コース

12 両立支援等助成金

- (1) 事業所内保育施設コース
- (2) 出生時両立支援コース
- (3) 介護離職防止支援コース
- (4) 育児休業等支援コース
- (5) 再雇用者評価処遇コース
- (6) 女性活躍加速化コース

13 人材開発支援助成金

- (1) 特定訓練コース

- (2) 一般訓練コース
- (3) 教育訓練休暇付与コース
- (4) 特別育成訓練コース
- (5) 建設労働者認定訓練コース
- (6) 建設労働者技能実習コース
- (7) 障害者職業能力開発コース

第1 共通要領

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条及び第63条並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）の規定に基づく助成金（「第2 各助成金別要領」に定めがあるものに限る。「第1 共通要領」において「助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0503d 生産性要件を満たしていることの確認 （公益法人の場合）
0101 趣旨	0503e 生産性要件を満たしていることの確認 （NPO法人の場合）
0200 定義	0503f 生産性要件を満たしていることの確認 （学校法人の場合）
0201 事業主	0503g 生産性要件を満たしていることの確認 （個人事業主の場合）
0202 中小企業事業主	0600 支給決定
0203 常時雇用する労働者	0601 支給決定
0204 実地調査	0602 支給決定に係る事務処理
0205 不正受給	0603 支給の方法
0206 生産性	0604 経理
0300 支給要件	0700 不正受給
0301 支給対象事業主等	0701 不正受給した助成金の取扱い
0302 生産性要件	0702 不支給措置
0303 不支給要件	0703 事業主等への通知
0304 国等に対する不支給	0704 関係機関への情報提供
0305 併給調整	0705 公表
0400 支給申請	0800 返還
0401 支給申請期間	0801 返還
0402 支給申請方法	0900 雑則
0403 支給申請の取下げ	0901 代理人等の取扱い
0500 支給要件の確認	0902 労働保険事務組合の取扱い
0501 不支給要件に該当しないことの確認	1000 委任
0502 中小企業事業主であることの確認	1001 安定所長への業務の委任
0503 生産性要件を満たしていることの確認	1100 附則
0503a 生産性要件を満たしていることの確認 （一般企業の場合）	
0503b 生産性要件を満たしていることの確認 （社会福祉法人の場合）	
0503c 生産性要件を満たしていることの確認 （医療法人の場合）	

1101 施行期日

第2 各助成金別要領

1 雇用調整助成金

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「法」という。）第62条第1項第1号の規定並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「規則」という。）第102条の2及び第102条の3の規定に基づく雇用調整助成金（以下「助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0403 a 支給限度日数
0101 趣旨	0400 b 支給額（出向）
0102 適用単位	0401 b 支給額（出向）
	0402 b 支給額算定上の留意事項
0200 定義	0500 計画届の提出
0201 休業	0501 計画届の提出
0202 教育訓練	0502 計画届の受理
0203 出向	0503 計画届の変更・取下げ
0204 所定労働時間・所定外労働時間・所定 休日・所定労働日・所定外労働等	0600 計画届の確認
0205 労働日に通常支払われる賃金の額	0600 a 計画届の確認（初回）
0206 時間外等割増賃金	0601 a 経済上の理由の確認
0300 支給要件	0602 a 支給対象事業主であることの確認
0300 a 支給要件（共通）	0603 a 生産指標の確認
0301 a 支給対象事業主	0604 a 雇用指標の確認
0302 a 対象期間	0605 a 中小企業事業主であることの確認
0303 a 対象労働者	0606 a 対象期間の確認
0304 a 書類の整備等（共通）	0607 a 判定基礎期間の確認（休業等）
0300 b 支給要件（休業等）	0608 a 労働組合等の確認
0301 b 支給対象となる休業等	0609 a 出向の計画についての確認（出向）
0302 b 書類の整備等（休業等）	0600 b 計画届の確認（初回を含む毎次）
	0601 b 休業等についての確認
0300 c 支給要件（出向）	0602 b 出向についての確認
0301 c 支給対象となる出向	0700 支給申請
0302 c 書類の整備等（出向）	0701 支給申請書の提出
	0702 支給申請書の受理
0400 支給額	0800 支給要件の確認
0400 a 支給額（休業等）	0800 a 支給要件の確認方法（休業等）
0401 a 支給額（休業等）	
0402 a 支給額の算定方法	

0801 a	休業等の実施状況の確認	1000	返還
0802 a	休業等を実施した対象労働者の人数の確認	1001	返還
0803 a	休業等の時期と期間の確認	1100	附則
0804 a	休業等の規模の確認	1100 a	附則
0805 a	手当又は賃金の支払い等についての確認	1101 a	公共職業安定所長への業務の委任に係る暫定措置
0806 a	教育訓練の基準に合致することの確認	1102 a	各種様式及び事業主の独自様式の特例
0807 a	他の助成金等の支給対象者でないこと（併給調整）の確認	1103 a	平成28年熊本地震に伴う事業活動の縮小に係る特例（平成28年4月21日施行分）
0808 a	所定外労働等（残業相殺）の確認	1104 a	平成28年熊本地震に伴う事業活動の縮小に係る特例（平成28年5月16日施行分）
0809 a	支給限度日数の確認	1105 a	平成28年熊本地震に伴う事業活動の縮小に係る特例（平成28年8月5日施行分）
0800 b	支給要件の確認方法（出向）	1106 a	平成28年8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨による災害に伴う事業活動の縮小に係る特例（平成28年9月23日施行分）
0801 b	出向の実施状況の確認	1107 a	平成30年7月豪雨による災害に伴う事業活動の縮小に係る特例（平成30年7月17日施行分）
0802 b	出向労働者の人数の確認	1108 a	平成30年7月豪雨による災害に伴う事業活動の縮小に係る特例（平成30年7月25日施行分）
0803 b	出向の目的等の確認	1109 a	平成30年北海道胆振東部地震による災害に伴う事業活動の縮小に係る特例（平成30年9月21日施行分）
0804 b	出向先との出向契約等の確認	1100 b	施行期日等
0805 b	出向先事業所の確認	1101 b	施行期日
0806 b	出向の時期と期間の確認	1102 b	経過措置
0807 b	出向事業主が出向労働者の賃金の一部を負担していることの確認		
0808 b	出向中の賃金額が出向前の賃金額に相当することの確認		
0900	支給決定		
0901	支給決定通知		
0902	出向先事業所を管轄する都道府県労働局長への連絡		
0903	休業等台帳・出向台帳への記入及び書類の保管		

2 労働移動支援助成金

(1) 再就職支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第2号及び第3号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第102条の4及び第102条の5の規定に基づく労働移動支援助成金（再就職支援コース）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 定義

0201 計画対象被保険者

0202 支援書対象被保険者

0203 職業紹介事業者

0204 再就職支援

0205 「退職コンサルティング」

0206 「退職強要」

0207 再就職支援を実施する職業紹介事業者
と退職コンサルティングを実施する会社
等との連携

0208 教育訓練施設等

0209 申請事業主

0210 所定労働日

0211 労働日に通常支払われる賃金の額

0212 労働組合等

0213 再就職実現時の賃金変化率

0300 支給要件

0301 支給対象者

0302 支給対象措置（①再就職支援） 0303 支給対象措置（②休暇付与支援）

0304 支給対象措置（③職業訓練実施支援）

0305 支給対象事業主

0400 支給額

0401 支給額

0402 支給額（①再就職支援）

0403 支給額（②休暇付与支援）

0404 支給額（③職業訓練実施支援）

0500 求職活動支援基本計画書の提出

0501 求職活動支援基本計画書の提出

0502 求職活動支援基本計画書の受理

0503 求職活動支援基本計画変更書の受理

0600 支給申請

0601 支給申請の期限

0602 支給申請書等

0603 支給申請書等の受理

0700 支給要件の確認

0701 支給対象者に該当することの確認

0702 支給対象措置が「再就職支援」に該当することの確認

0703 支給対象措置が「訓練」に該当することの確認

0704 支給対象措置が「グループワーク」に該当することの確認

0705 支給対象措置が「休暇付与支援」に該当することの確認

0706 再就職実現申請分の「職業訓練実施支援」に該当することの確認

0707 支給対象事業主に該当することの確認

0800 支給決定

0801 支給決定通知

0802 支給決定取消通知

0803 支給決定台帳への記入及び書類の保管

0900 委任

0901 公共職業安定所長への業務の委任

1000 附則

1001 施行期日

1002 経過措置

2 労働移動支援助成金

(2) 早期雇入れ支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第2号及び第3号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第102条の4及び第102条の5の規定に基づく労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0400 支給額
0101 趣旨	0401 支給額
0200 定義	0402 支給額（人材育成支援）
0201 計画対象被保険者	0403 Off-JTの訓練実費相当額に係る対象経費
0202 支援書対象被保険者	0404 支給限度額等
0203 特例対象者	0500 職業訓練計画認定申請
0204 特例事業主	0501 職業訓練計画認定申請の期限
0205 REVIC	0502 職業訓練計画認定申請書等
0206 中小企業再生支援協議会	0503 職業訓練計画の認定
0207 東日本大震災事業者再生支援機構	0600 職業訓練計画の確認
0208 産業復興機構	0601 支給対象者に該当することの確認
0209 事業再生ADR制度	0602 支給対象措置に該当することの確認
0210 特定調停	0603 支給対象事業主に該当することの確認
0211 ローカルベンチマーク	0604 職業訓練計画及び支給対象訓練に該当することの確認
0212 申請事業主	0605 支給申請書様式の交付等
0213 毎月決まって支払われる賃金	0700 支給申請
0214 賃金上昇率	0701 支給申請の期限
0215 Off-JT	0702 支給申請書等
0216 OJT	0703 支給申請書等（人材育成支援）
0300 支給要件	0704 支給申請書の受理
0301 支給対象者	0800 支給要件の確認
0302 支給対象措置	0801 支給対象者に該当することの確認
0303 支給対象措置（人材育成支援）	0802 支給対象者に該当することの確認（人材育成支援）
0304 支給対象事業主	
0305 職業訓練計画	
0306 支給対象訓練	
0803 支給対象措置に該当することの確認	
0804 支給対象措置に該当することの確認（人	

材育成支援)

0805 支給対象事業主に該当することの確認

0806 支給対象訓練の実施に関する確認

0900 支給決定

0901 支給決定通知

0902 支給決定取消通知

0903 支給決定台帳への記入及び書類の保管

1000 委任

1001 公共職業安定所長への業務の委任

1100 附則

1101 施行期日

1102 経過措置

2 労働移動支援助成金

(3) 中途採用拡大コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第2号及び第3号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第102条の4及び第102条の5の規定に基づく労働移動支援助成金（中途採用拡大コース）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 定義

0201 申請事業主

0202 中途採用者

0203 中途採用率

0204 雇用管理制度

0300 支給要件（中途採用拡大助成）

0301a 支給対象者（共通）

0301c 支給対象者（45歳以上初採用）

0302a 支給対象措置（共通）

0302b 支給対象措置（中途採用率拡大）

0302c 支給対象措置（45歳以上初採用）

0303a 支給対象事業主（共通）

0303b 支給対象事業主（中途採用率拡大）

0303c 支給対象事業主（45歳以上初採用）

0304a 中途採用計画（共通）

0304b 中途採用計画（中途採用率拡大）

0304c 中途採用計画（45歳以上初採用）

0305 併給調整

0400 支給要件（生産性向上助成）

0401a 支給対象措置（共通）

0401b 支給対象措置（中途採用率拡大）

0401c 支給対象措置（45歳以上初採用）

0402a 支給対象事業主（共通）

0500 支給額（中途採用拡大助成）

0501b 支給額（中途採用率拡大）

0501c 支給額（45歳以上初採用）

0600 支給額（生産性向上助成）

0601b 支給額（中途採用率拡大）

0601c 支給額（45歳以上初採用）

0700 中途採用計画届の提出

0701 中途採用計画届の提出期限（共通）

0702a 中途採用計画届等（共通）

0702b 中途採用計画届等（中途採用率拡大）

0703 計画届の受理（共通）

0704 計画届の変更・取下げ（共通）

0800 中途採用計画届の確認

0801a 支給対象事業主に該当することの確認（共通）

0801b 支給対象事業主に該当することの確認（中途採用率拡大）

0801c 支給対象事業主に該当することの確認（45歳以上初採用）

0802a 中途採用計画の確認（共通）

0802b 中途採用計画の確認（中途採用率拡大）

0802c 中途採用計画の確認（45歳以上初採用）

0900 支給申請（中途採用拡大助成）

0901b 支給申請の期限（中途採用率拡大）

0901c 支給申請の期限（45歳以上初採用）

0902 支給申請書等（共通）

0903 支給申請書の受理（共通）

3 特定求職者雇用開発助成金

(1) 特定就職困難者コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第3号及び第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第109条及び第110条の規定に基づく特定求職者雇用開発助成金のうち特定就職困難者コース助成金並びに労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号。以下「推進法」という。）第18条第6号、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行令（昭和41年政令第262号。以下「推進令」という。）第2条第2号及び労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則（昭和41年労働省令第23号。以下「推進則」という。）第6条の2に基づく特定求職者雇用開発助成金（以下いずれも「特困コース」という。）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 支給要件

0201 支給対象事業主

0202 対象労働者

0203 支給対象期

0204 助成対象期間

0205 不支給要件

0206 一部法人に対する不支給

0300 支給額

0301 支給額の算定方法

0302 助成対象期間が支給対象期の途中で終了する場合

0303 支給対象期の途中で対象労働者の区分等が変更された場合

0400 雇入登録

0400a 安定所の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録

0401a 対象労働者の雇入登録

0402a 対象労働者であることの確認

0403a 就職促進手当等の対象者であるか否か等の確認

0404a 管轄労働局への通知

0400b 運輸局の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録

0401b 対象労働者の職業紹介時の留意点

0402b 対象労働者の雇入登録

0403b 紹介地管轄労働局における対象労働者であることの確認

0404b 紹介地管轄労働局から管轄労働局への通知

0400c 有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録

0401c 概要

0402c 対象労働者の範囲

0403c 雇入登録届の提出

0404c 対象労働者が紹介により雇い入れられたこと等の確認

0405c 雇入登録及び管轄労働局への通知

0500 制度周知文・非該当案内の送付

0501 概要

0502 支給対象事業主の把握

0503 支給対象事業主であるか否か及び支給要件の確認

0504 制度周知文・非該当案内の送付及び支給申請書の交付

0505 支給申請期間及び支給申請手続の案内

0506 制度周知文及び非該当案内送付事業所の把握等

0507 第2期、第3期、第4期、第5期又は第6
期の支給申請期間の周知

0600 支給申請

0601 支給申請書の提出

0602 添付書類等

0700 支給要件の確認

0701 概要

0702 対象事業主に該当することの確認

0703 不支給要件に該当しないことの確認

0704 支給額の算定に係る事項等の確認

0705 システムへの入力

0800 支給決定

0801 概要

0802 支給額の算定

0803 支給決定に係る事務処理

0804 特困コースの経理

0900 確認請求

0901 離職割合要件の確認に係る事業主からの
照会手続

1000 雑則

1001 財源区分

1100 委任

1101 安定所長への業務の委任

1200 附則

1201 施行期日

1202 経過措置

3 特定求職者雇用開発助成金

(2) 生涯現役コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第3号及び第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第109条及び第110条の規定に基づく特定求職者雇用開発助成金のうち生涯現役コース奨励金（以下「生現コース」という。）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

0100 趣旨	0404b 紹介地管轄労働局から管轄労働局への通知
0101 趣旨	
0200 支給要件	0400c 有料・無料職業紹介事業者等の紹介により 雇い入れられた対象労働者の雇入登録
0201 支給対象事業主	0401c 概要
0202 対象労働者	0402c 雇入登録届の提出
0203 支給対象期	0403c 対象労働者が紹介により雇い入れられた こと等の確認
0204 助成対象期間	0404c 雇入登録及び管轄労働局への通知
0205 不支給要件	
0300 支給額	0500 制度周知文・非該当案内の送付
0301 支給額の算定方法	0501 概要
0302 助成対象期間が支給対象期の途中で終了 する場合	0502 支給対象事業主の把握
0303 支給対象期の途中で対象労働者の区分等 が変更された場合	0503 支給対象事業主であるか否か及び支給要 件の確認
0400 雇入登録	0504 制度周知文・非該当案内の送付及び支給申 請書の交付
0400a 安定所の紹介により雇い入れられた対象 労働者の雇入登録	0505 支給申請期間及び支給申請手続の案内
0401a 対象労働者の雇入登録	0506 制度周知文及び非該当案内送付事業所の 把握等
0402a 対象労働者であることの確認	0507 第2期の支給申請期間の周知
0403a 職場適応訓練の対象者であるか否かの確 認	0600 支給申請
0404a 管轄労働局への通知	0601 支給申請書の提出
0400b 運輸局の紹介により雇い入れられた対象 労働者の雇入登録	0602 添付書類等
0401b 対象労働者の職業紹介時の留意点	0700 支給要件の確認
0402b 対象労働者の雇入登録	0701 概要
0403b 紹介地管轄労働局における対象労働者で あることの確認	0702 対象事業主に該当することの確認
	0703 不支給要件に該当しないことの確認
	0704 支給額の算定に係る事項等の確認

0705 システムへの入力

0800 支給決定

0801 概要

0802 支給額の算定

0803 支給決定に係る事務処理

0900 雑則

0901 財源区分

1000 委任

1001 安定所長への業務の委任

1100 附則

1101 施行期日

1102 経過措置

3 特定求職者雇用開発助成金

(3) 被災者雇用開発コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第3号及び第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第109条、第110条及び附則第15条の5の規定に基づく特定求職者雇用開発助成金のうち被災者雇用開発コース助成金（以下「被開コース」という。）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

0100 趣旨	あることの確認
0101 趣旨	0404b 紹介地管轄労働局から管轄労働局への通知
0200 支給要件	
0201 支給対象事業主	0400c 有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇
0202 対象労働者	い入れられた対象労働者の雇入登録
0203 支給対象期	0401c 概要
0204 助成対象期間	0402c 雇入登録届の提出
0205 不支給要件	0403c 対象労働者が紹介により雇い入れられたこと等の確認
0300 支給額	0404c 雇入登録及び管轄労働局への通知
0301 支給額の算定方法	
0302 助成対象期間が支給対象期の途中で終了する場合	0500 制度周知文・非該当案内の送付
0303 支給対象期の途中で対象労働者の区分等が変更された場合	0501 概要
0400 雇入登録	0502 支給対象事業主の把握
0400a 安定所の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録	0503 支給対象事業主であるか否か及び支給要件の確認
0401a 対象労働者の雇入登録	0504 制度周知文・非該当案内の送付及び支給申請書の交付
0402a 対象労働者であることの確認	0505 支給申請期間及び支給申請手続の案内
0403a 職場適応訓練の対象者であるか否かの確認	0506 制度周知文及び非該当案内送付事業所の把握等
0404a 管轄労働局への通知	0507 第2期の支給申請期間の周知
0400b 運輸局の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録	0600 支給申請
0401b 対象労働者の職業紹介時の留意点	0601 支給申請書の提出
0402b 対象労働者の雇入登録	0602 添付書類等
0403b 紹介地管轄労働局における対象労働者で	0700 支給要件の確認
	0701 概要
	0702 対象事業主に該当することの確認

- 0703 不支給要件に該当しないことの確認
- 0704 支給額の算定に係る事項等の確認
- 0705 システムへの入力
- 0706 上乗せ助成金に係る支給要件の判定

0800 支給決定

- 0801 概要
- 0802 支給額の算定
- 0803 支給決定に係る事務処理

0900 雑則

- 0901 財源区分

1000 委任

- 1001 安定所長への業務の委任

1100 附則

- 1101 施行期日
- 1102 経過措置

3 特定求職者雇用開発助成金

(4) 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第6号及び雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第109条及び第110条の規定に基づく特定求職者雇用開発助成金のうち発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース助成金（以下「発難コース」という。）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

0100 趣旨	0603 支給対象事業主であるか否か及び支給要件の確認
0101 趣旨	0604 制度周知文・非該当案内の送付及び支給申請書の送付
0200 定義	0605 支給申請期間及び支給申請手続の案内
0201 短時間労働者	0606 制度周知文及び非該当案内送付事業所の把握等
0300 支給要件	0607 第2期、第3期又は第4期の支給申請期間の周知
0301 支給対象事業主	0700 支給申請
0302 対象労働者	0701 支給申請書の提出
0303 支給対象期	0702 添付書類等
0304 助成対象期間	0800 支給要件の確認
0305 不支給要件	0801 概要
0400 支給額	0802 対象事業主に該当することの確認
0401 支給額の算定方法	0803 不支給要件に該当しないことの確認
0402 助成対象期間が支給対象期の途中で終了する場合	0804 支給額の算定に係る事項等の確認
0403 支給対象期の途中で対象労働者の区分等が変更された場合	0805 システムへの入力
0500 雇入登録	0900 支給決定
0501 安定所の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録	0901 概要
0502 運輸局の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録	0902 支給額の算定
0503 有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録	0903 支給決定に係る事務処理
0600 制度周知文・非該当案内の送付	1000 雑則
0601 概要	1001 財源区分
0602 支給対象事業主の把握	

1100 委任

1101 安定局長への業務の委任

1200 附則

1201 施行期日

1202 経過措置

3 特定求職者雇用開発助成金

(5) 三年以内既卒者等採用定着コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「法」という。）第62条第1項第5号の規定並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「規則」という。）附則第15条の5の規定に基づく特定求職者雇用開発助成金（三年以内既卒者等採用定着コース）（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0700 支給要件の確認
0101 趣旨	0701 支給対象事業主であることの確認
	0702 対象労働者であることの確認
0200 定義	0703 支給実績の確認
0201 既卒者等	0704 中小企業事業主であることの確認
0202 高校中退者	
0203 求人	0800 支給決定
0204 募集	0801 支給決定
0205 既卒者等コース	0802 支給決定に係る事務処理
0206 高校中退者コース	
	0900 返還
0300 支給要件	0901 返還
0301 支給対象事業主	
0302 不支給要件	1000 附則
0303 対象労働者	1001 施行期日
0304 支給対象期	1002 経過措置
0305 支給上限人数	
0400 支給額	
0401 支給額	
0500 助成金対象求人の確保等	
0501 対象求人の確保	
0502 対象求人の紹介	
0600 支給申請	
0601 支給申請書の提出	
0602 添付書類	

3 特定求職者雇用開発助成金

(6) 障害者初回雇用コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第6号及び雇保法施行規則附則第15条の5第6項の規定に基づく特定求職者雇用開発助成金（障害者初回雇用コース）（以下「初回雇用コース」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 支給要件

0201 支給対象事業主

0202 対象労働者

0203 対象期間

0204 不支給要件

0300 支給額

0301 支給額

0400 支給申請

0401 支給申請書の提出

0402 添付書類等

0500 支給要件の確認

0501 支給申請書の受理

0502 不支給要件に該当するか否かの確認

0600 支給決定

0601 支給決定通知

0602 支給台帳への記入及び書類の保管

0700 附則

0701 初回雇用コースの周知

0702 施行期日

0703 経過措置

3 特定求職者雇用開発助成金

(7) 長期不安定雇用者雇用開発コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第3号及び第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第109条及び第110条の規定に基づく特定求職者雇用開発助成金のうち長期不安定雇用者雇用開発コースの支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 支給要件

0201 支給対象事業主

0202 対象労働者

0203 支給対象期

0204 助成対象期間

0205 不支給要件

0300 支給額

0301 支給額の算定方法

0302 助成対象期間が支給対象期の途中で終了する場合

0303 支給対象期の途中で対象労働者の区分等が変更された場合

0400 雇入登録

0400a 安定所の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録

0401a 対象労働者の職業紹介時の留意点

0402a 対象労働者の雇入登録

0403a 職場適応訓練費の受給に係る対象者であるか否かの確認

0404a 管轄労働局への通知

0400b 運輸局の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録

0401b 対象労働者の職業紹介時の留意点

0402b 対象労働者の雇入登録

0403b 紹介地管轄労働局における対象労働者であることの確認

0404b 紹介地管轄労働局から管轄労働局への通知

0400c 有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れられた対象労働者の雇入登録

0401c 概要

0402c 雇入登録届の提出

0403c 対象労働者が紹介により雇い入れられたこと等の確認

0404c 雇入登録及び管轄労働局への通知

0500 制度周知文・非該当案内の送付

0501 概要

0502 支給対象事業主の把握

0503 支給対象事業主であるか否か及び支給要件の確認

0504 制度周知文・非該当案内の送付及び支給申請書の交付

0505 支給申請期間及び支給申請手続の案内

0506 制度周知文及び非該当案内送付事業所の把握等

0507 第2期の支給申請期間の周知

0600 支給申請

0601 支給申請書の提出

0602 添付書類等

0700 支給要件の確認

0701 概要

0702 対象事業主に該当することの確認

0703 不支給要件に該当しないことの確認

0704 支給額の算定に係る事項等の確認

0705 システムへの入力

- 0800 支給決定
 - 0801 概要
 - 0802 支給額の算定
 - 0803 支給決定に係る事務処理

- 0900 雑則
 - 0901 財源区分

- 1000 委任
 - 1001 安定所長への業務の委任

- 1100 附則
 - 1101 施行期日
 - 1102 経過措置

0100 趣旨

0101 趣旨

いわゆる就職氷河期に就職の機会を逃した事等により離転職を繰り返してきた者（長期不安定雇用者）の正規雇用労働者としての就職を強力に支援するため、これらの者を安定所若しくは地方運輸局（運輸監理部並びに厚生労働大臣が国土交通大臣に協議して指定する運輸支局及び地方運輸局、運輸監理部又は運輸支局の事務所を含む。（以下「運輸局」という。））又は職業安定法（昭和22年法律第141号）第29条第1項の規定により無料の職業紹介事業を行う地方公共団体（以下「特定

1000 支給申請（生産性向上助成）	1400 支給決定（生産性向上助成）
1001 支給申請の期限（共通）	1401 支給決定通知
1002 支給申請書等（共通）	1402 支給決定取消通知
1003 支給申請書の受理（共通）	1403 支給決定台帳への記入及び書類の保管
1100 支給要件の確認（中途採用拡大助成）	1500 委任
1101a 支給対象者に確認することの確認（共通）	1501 公共職業安定所長への業務の委任
1101c 支給対象者に該当することの確認（45歳以上初採用）	1600 附則
1102a 支給対象措置に該当することの確認（共通）	1601 施行期日
1102b 支給対象措置に該当することの確認（中途採用率拡大）	1602 経過措置
1102c 支給対象措置に該当することの確認（45歳以上初採用）	
1103a 支給対象事業主に該当することの確認（共通）	
1103b 支給対象事業主に該当することの確認（中途採用率拡大）	
1200 支給要件の確認（生産性向上助成）	
1201a 支給対象措置に該当することの確認（共通）	
1201b 支給対象措置に該当することの確認（中途採用率拡大）	
1201c 支給対象措置に該当することの確認（45歳以上初採用）	
1202a 支給対象事業主に該当することの確認（共通）	
1300 支給決定（中途採用拡大助成）	
1301 支給決定通知	
1302 支給決定取消通知	
1303 支給決定台帳への記入及び書類の保管	

- ※ a・・・「中途採用率拡大」及び「45歳以上初採用」のいずれにも共通の要件
b・・・「中途採用率拡大」にのみ適用される要件
c・・・「45歳以上初採用」にのみ適用される要件

4 トライアル雇用助成金

(1) 一般トライアルコース

雇用保険法(昭和49年法律第116号)第62条第1項第3号及び第5号並びに雇用保険法施行規則(昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。)第109号及び第110条の3の規定に基づくトライアル雇用助成金(以下「助成金」という。)の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0600 支給申請
0101 趣旨	0601 支給申請
	0602 添付書類
0200 定義	0700 支給要件の確認
0201 常用雇用	0701 支給対象事業主に該当することの確認
0202 安定した職業	
0203 トライアル雇用	0800 支給決定
0204 トライアル雇用期間	0801 支給決定の通知
0205 トライアル雇用労働者	0802 支給台帳への記入及び記録の保管
0206 職業紹介事業者等	
0207 若者雇用促進法に基づく認定事業主	0900 附則
0208 基準期間	0901 施行期日
0209 生活保護受給者	0902 経過措置
0210 母子家庭の母等	
0211 父子家庭の父	
0212 日雇労働者	
0213 季節労働者	
0214 中国残留邦人等永住帰国者	
0215 ホームレス	
0216 住居喪失不安定就労者	
0300 トライアル雇用の内容	
0301 トライアル雇用の対象者	
0400 支給要件	
0401 支給対象事業主	
0402 支給対象期間	
0403 併給調整	
0500 支給額	
0501 支給額	

4 トライアル雇用助成金

(2) 障害者トライアルコース・(3) 障害者短時間トライアルコース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第110条の3第3項の規定に基づくトライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）及びトライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 定義

- 0201 継続雇用する労働者
- 0202 障害者トライアル雇用
- 0203 障害者短時間トライアル雇用
- 0204 障害者トライアル雇用等期間
- 0205 障害者トライアル雇用等労働者
- 0206 職業紹介事業者等
- 0207 基準期間

0300 障害者トライアル雇用等の内容

0301 障害者トライアル雇用等の対象者

0400 支給要件

- 0401 支給対象事業主
- 0402 支給対象期間
- 0403 併給調整

0500 支給額

0501 支給額

0600 支給申請

- 0601 支給申請
- 0602 添付書類

0700 支給要件の確認

0701 支給対象事業主に該当することの確認

0800 支給決定

- 0801 支給決定の通知
- 0802 支給台帳への記入及び記録の保管

0900 附則

- 0901 施行期日
- 0902 経過措置

4 トライアル雇用助成金

(4) 若年・女性建設労働者トライアルコース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第109条第1項に基づくトライアル雇用助成金（若年・女性建設労働者トライアルコース）（以下「助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 定義

0201 建設労働者

0202 中小建設事業主

0300 支給要件・支給額

0301 支給対象者

0302 支給対象とならない者

0303 支給対象となる若年・女性建設労働者

0304 支給対象期間

0305 支給額

0306 併給調整

0400 支給申請書の提出

0401 支給申請書の提出

0402 支給申請書の受理及び審査

0500 支給要件の確認

0501 支給要件の確認

0600 支給決定

0601 支給決定

0602 支給決定に係る事務処理

0700 雑則

0701 財源区分

0800 附則

0801 施行期日

0802 経過措置

5 地域雇用開発助成金

(1) 地域雇用開発コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第4号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第111条及び第112条の規定に基づく地域雇用開発助成金のうち、地域雇用開発コースの支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0607 地域の雇用構造の改善に資すると認められることの確認
0101 地域雇用開発助成金の趣旨	
0102 適用単位	
0200 地域区分	0700 支給申請（第1回）
0201 同意雇用開発促進地域	0701 完了届（第1回支給申請書）の提出
0202 過疎等雇用改善地域	0702 添付書類等
0203 特定有人国境離島等地域	0703 完了届（第1回支給申請書）の受理
0300 支給要件	0800 支給要件の確認（第1回）
0301 支給対象事業主	0801 設置・整備費用の確認
0302 設置・整備費用	0802 対象労働者の確認
0303 除外費用	0803 除外労働者の確認
0304 対象労働者	0804 被保険者が増加していることの確認
0305 除外労働者	0805 解雇等の有無の確認
0306 継続支給要件	0806 特定受給資格者数の確認
0307 併給調整	0807 高年齢者雇用確保措置の勧告を受けていないことの確認
0400 支給額	0808 地域の雇用構造の改善に資すると認められることの確認
0401 支給額	0809 第1共通要領上の支給要件等の確認
0402 中小企業事業主	
0403 創業	0900 支給決定（第1回）
0404 個人事業の開始の日	0901 支給決定に係る事務処理
0500 計画書の提出	1000 支給申請（第2回及び第3回）
0501 計画書の提出	1001 第2回及び第3回支給申請書の提出
0502 計画書の変更・取下げ	1002 添付書類等
0503 計画書の受理	1003 第2回及び第3回支給申請書の受理
0504 創業計画申請の認定	
0600 計画書の確認方法	1100 支給要件の確認（第2回及び第3回）
0601 雇用保険の適用の確認	1101 解雇等の有無の確認
0602 設置・整備及び対象労働者の内容の確認	1102 特定受給資格者数の確認
0603 国の補助金等の受給の有無の確認	1103 対象労働者（補充者含む）の確認
0604 雇用調整助成金に係る計画の提出の有無の確認	1104 高年齢者雇用確保措置の勧告を受けていないことの確認
0605 地域雇用開発助成金の受給状況の確認	1105 地域の雇用構造の改善に資すると認められることの確認
0606 必要な書類の提出及び実地調査に応じることの確認	1106 第1共通要領上の支給要件等の確認

1107 被保険者数の維持	1800 大規模助成金の支給申請（第1回）
1108 対象労働者数の維持	1801 第1回支給申請書（大規模）の提出
1109 対象労働者の定着	1802 第1回支給申請書（大規模）の受理
1200 支給決定（第2回及び第3回）	1900 大規模助成金の支給決定（第1回）
1200 支給決定（第2回及び第3回）	1901 事業所の設置に要した費用の確認
1201 支給決定に係る事務処理	1902 事業所の設置に伴い雇い入れた労働者の確認
1300 雇用調整を行う場合及び新たな計画書を提出する場合の手続	1903 その他の支給要件の確認
1301 雇用調整を行う場合の手続	1904 支給決定にかかる事務処理
1302 新たな計画書を提出する場合の手続	2000 大規模助成金の支給申請・支給決定（第2回及び第3回）
1400 地域活性化雇用創造プロジェクト及び戦略産業雇用創造プロジェクト実施地域指定事業主に対する特例	2001 第2回及び第3回支給申請書（大規模）の提出
1401 地域活性化雇用創造プロジェクト及び戦略産業雇用創造プロジェクト実施地域指定事業主に対する特例	2002 第2回及び第3回支給申請書（大規模）の受理
1500 大規模雇用開発計画に係る特別措置	2003 大規模助成金の支給決定（第2回及び第3回）
1501 大規模雇用開発計画に係る特別措置	2100 熊本県内において、事業所の設置・整備、雇入れを行った事業主に対する特例
1600 支給要件（大規模助成金）	2101 熊本県内において、事業所の設置・整備、雇入れを行った事業主に対する特例
1601 支給対象事業主	2200 支給要件
1602 設置・整備費用	2201 支給対象事業主
1603 除外費用	2202 設置・整備費用
1604 対象労働者	2203 除外費用
1605 除外労働者	2204 対象労働者
1606 継続支給要件	2205 除外労働者
1607 併給調整	2206 継続支給要件
1608 支給額	2207 併給調整
1700 大規模雇用開発計画	2300 支給額
1701 大規模雇用開発計画の作成及び申請	2301 支給額
1702 大規模雇用開発計画の内容	2302 創業
1703 大規模雇用開発計画策定協議会	2303 個人事業の開始の日
1704 大規模雇用開発計画の認定	2400 計画書の提出
1705 大規模雇用開発計画の変更等	2401 計画書の提出
1706 大規模雇用開発計画推進連絡会議	2402 計画書の変更・取下げ
1707 大規模雇用開発計画に対する実施状況の報告等	2403 計画書の受理
1708 大規模雇用開発計画の認定の取消し	2404 創業計画申請の認定
2500 計画書の確認方法	

2501 雇用保険の適用の確認	3006 第1共通要領上の支給要件等の確認
2502 設置・整備及び対象労働者の内容の確認	3007 被保険者数の維持
2503 国の補助金等の受給の有無の確認	3008 対象労働者数の維持
2504 雇用調整助成金に係る計画の提出の有無の確認	3009 対象労働者の定着
2505 地域雇用開発助成金の受給状況の確認	3100 支給決定（第2回及び第3回）
2506 必要な書類の提出及び実地調査に応じることの確認	3101 支給決定に係る事務処理
2507 地域の雇用構造の改善に資すると認められることの確認	3200 雇用調整を行う場合及び新たな計画書を提出する場合の手続
2600 支給申請（第1回）	3201 雇用調整を行う場合の手続
2601 完了届（第1回支給申請書）の提出	3202 新たな計画書を提出する場合の手続
2602 添付書類等	3300 地域活性化雇用創造プロジェクト及び戦略産業雇用創造プロジェクト実施地域指定事業主に対する特例に係る適用
2603 完了届（第1回支給申請書）の受理	3400 不正受給対応
2700 支給要件の確認（第1回）	3500 附則
2701 設置・整備費用の確認	3501 施行期日
2702 対象労働者の確認	3502 経過措置
2703 除外労働者の確認	
2704 被保険者が増加していることの確認	
2705 解雇等の有無の確認	
2706 特定受給資格者数の確認	
2707 高年齢者雇用確保措置の勧告を受けていないことの確認	
2708 地域の雇用構造の改善に資すると認められることの確認	
2709 第1共通要領上の支給要件等の確認	
2800 支給決定（第1回）	
2801 支給決定に係る事務処理	
2900 支給申請（第2回及び第3回）	
2901 第2回及び第3回支給申請書の提出	
2902 添付書類等	
2903 第2回及び第3回支給申請書の受理	
3000 支給要件の確認（第2回及び第3回）	
3001 解雇等の有無の確認	
3002 特定受給資格者数の確認	
3003 対象労働者（補充者含む）の確認	
3004 高年齢者雇用確保措置の勧告を受けていないことの確認	
3005 地域の雇用構造の改善に資すると認められることの確認	

5 地域雇用開発助成金

(2) 沖縄若年者雇用促進コース

雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「規則」という。）第111条及び第112条の規定に基づく地域雇用開発助成金の支給については、この要領に定めるところによる。

0100 趣旨	0600 完了届の提出
0101 概要	0601 完了届の提出
	0602 添付書類等
0200 支給要件	0603 完了届の受理
0201 支給対象事業主	0700 申請資格の確認
0202 設置・整備	0701 雇入れ労働者の確認
0203 沖縄助成金対象者	0702 常用労働者が増加していることの確認
0204 支給対象期間	0703 沖縄県における沖縄若年者等の雇用構造の改善に資することの確認
0205 不支給要件	0704 申請資格の確認に係る事務処理
0206 併給調整	0705 申請資格の確認の通知
0300 支給額	0800 支給申請
0301 支給額の算定方法	0801 第1期及び第2期における支給申請書の提出
0302 支給限度額	0802 第3期及び第4期における支給申請書の提出
0303 支給額算定の例外	0803 支給申請書の受理
0400 計画書の提出	0900 支給要件の確認
0401 計画書の提出	0901 第1期及び第2期における支給要件の確認
0402 計画書の失効	0902 第3期及び第4期における支給要件の確認
0403 計画書の変更・取下げ	1000 支給決定
0404 計画書の受理	1001 支給決定通知書等
0500 計画書の確認	1100 不正受給対応
0501 設置・整備等の内容の確認	1200 附則
0502 労働条件等の確認	1201 施行期日
0503 沖縄助成金の受給状況の確認	1202 経過措置
0504 雇用調整助成金に係る計画書の提出の有無の確認	
0505 対象外事業主について	
0506 定着指導措置等の実施を証明する書類等の確認	
0507 補助金等の受給の有無の確認	

第2 各助成金別要領

6 生涯現役起業支援助成金

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号の規定並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。）第119条の規定に基づく生涯現役起業支援助成金（以下「本助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0700 「雇用創出措置に係る計画書」の提出
0101 趣旨	0701 計画書の提出
0102 適用単位	0702 計画書の受理
	0703 計画書の変更・取下げ
	0704 計画書の認定
0200 定義	0800 「雇用創出措置に係る計画書」の確認
0201 起業	0801 新たな事業を開始していることの確認
0202 起業者	0802 支給対象事業主の確認
0203 起業基準日	0803 事業継続性の確認
0204 雇用創出措置	
0205 雇用創出措置の計画の期間	0900 支給申請（雇用創出措置分）
0206 事業継続性	0901 支給申請書の提出
0207 金融機関	0902 支給申請書の受理
0208 認定経営革新等支援機関	
0300 支給要件（雇用創出措置分）	1000 支給申請（生産性向上分）
0301 支給対象事業主	1001 支給申請書の提出
0302 対象労働者	1002 支給申請書の受理
0303 除外労働者	
0304 助成対象経費	1100 支給要件の確認方法（雇用創出措置分）
0305 助成対象とならない経費	1101 過去に本助成金を受給していないことの確認
0306 不支給要件	1102 起業者が専ら支給対象事業主の業務に従事することの確認
0400 支給要件（生産性向上分）	1103 対象労働者の雇入れの確認
0401 支給対象事業主	1104 事業が継続されていることの確認
0402 生産性要件	1105 離職者の確認
0403 不支給要件	1106 営業譲渡等を受けていないことの確認
0500 助成額（雇用創出措置分）	1107 基準期間における解雇等の有無の確認
0501 助成額	1108 特定受給資格者数の確認
0502 交通費の算定	1109 高年齢者雇用確保措置を講じていないことにより、当該確保措置を講ずべきことへの勧告を受けていないことの確認
0503 宿泊費の算定	
0600 助成額（生産性向上分）	
0601 助成額	

- 1110 助成対象経費の確認
- 1111 職務に必要な知識又は技能を習得させるための講習の確認

1200 支給要件の確認方法（生産性向上分）

- 1201 雇用創出措置に係る助成金を受給していることの確認
- 1202 事業が継続されていることの確認
- 1203 生産性要件を満たしていることの確認
- 1204 基準期間2における雇い入れ事業所での解雇等の有無の確認
- 1205 高年齢者雇用確保措置を講じていないことにより、当該確保措置を講ずべきことの勧告を受けていないことの確認

1300 支給決定

- 1301 支給決定に係る事務処理（雇用創出措置分）
- 1302 支給決定に係る事務処理（生産性向上分）

1400 返還

- 1401 返還

1500 委任

- 1501 公共職業安定所長への業務の委任

1600 附則

- 1601 各種様式及び事業主の独自様式の特例
- 1602 施行期日
- 1603 経過措置

7 障害者雇用安定助成金

(1) 障害者職場定着支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）（以下「雇保法」という。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）（以下「雇保則」という。）第115条第18号及び第118条の3の規定に基づく障害者雇用促進等助成金のうち障害者雇用安定助成金（障害者職場定着支援コース）（以下「助成金」という。）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

目次

0100 趣旨	0500 支給要件
0101 趣旨	0501 支給対象事業主（共通）
	0502 併給調整
0200 定義	0600 支給申請
0201 職場定着支援計画	0601 支給申請期間
0202 有期契約労働者	0602 支給申請
0203 無期雇用労働者	0603 支給申請書の受理
0204 正規雇用労働者	0604 支給申請書の確認
0205 勤務地限定正社員	
0206 職務限定正社員	0700 支給要件の確認
0207 短時間正社員	0701 支給対象事業主の確認（共通）
0208 多様な正社員	
0209 職場支援員	0800 支給決定
0210 就業規則	0801 支給決定
0211 労働協約	0802 支給決定に係る事務処理
0212 中途障害者等	0803 事業所台帳による管理
0213 療養のための休職	
0214 職場復帰の日	0900 委任
0215 職務開発	0901 公共職業安定所長への業務の委任
0300 事業主が行う職場定着に係る措置	1000 附則
0301 対象事業主	1001 施行期日
0302 職場定着支援計画	1002 経過措置
0303 職場定着に係る措置	
0400 受給資格認定	
0401 職場定着支援計画の提出	
0402 受給資格の認定	

2000 柔軟な時間管理・休暇取得

- 2001 概要
- 2002 支給対象事業主
- 2003 対象労働者
- 2004 支給対象期間
- 2005 支給額
- 2006 添付書類
- 2007 支給要件の確認

3000 短時間労働者の勤務時間延長

- 3001 概要
- 3002 支給対象事業主
- 3003 対象労働者
- 3004 支給対象期間
- 3005 支給額
- 3006 添付書類
- 3007 支給要件の確認

4000 正規・無期転換

- 4001 概要
- 4002 支給対象事業主
- 4003 対象労働者
- 4004 支給対象期間
- 4005 支給額
- 4006 添付書類
- 4007 支給要件の確認

5000 職場支援員の配置

- 5001 概要
- 5002 支給対象事業主
- 5003 対象労働者
- 5004 職場支援員の配置方法
- 5005 支給対象期間
- 5006 支給額
- 5007 添付書類
- 5008 支給要件の確認

6000 職場復帰支援

- 6001 概要
- 6002 支給対象事業主
- 6003 対象労働者
- 6004 職場復帰のための措置
- 6005 支給対象となる職場復帰
- 6006 支給対象期間
- 6007 支給額
- 6008 添付書類
- 6009 支給要件の確認

7000 中高年障害者の雇用継続支援

- 7001 概要
- 7002 支給対象事業主
- 7003 対象労働者
- 7004 雇用継続のための措置
- 7005 支給対象期間
- 7006 支給額
- 7007 添付書類
- 7008 支給要件の確認

8000 社内理解の促進

- 8001 概要
- 8002 支給対象事業主
- 8003 講習の受講対象者
- 8004 支給対象期間
- 8005 支給額
- 8006 支給対象経費
- 8007 添付書類
- 8008 支給要件の確認

(共通別表第1)

(共通別表第2)

7 障害者雇用安定助成金

(2) 障害者職場適応援助コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）（以下「雇保法」という。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）（以下「雇保則」という。）第115条第18号及び第118条の3の規定に基づく障害者雇用促進等助成金のうち障害者雇用安定助成金（障害者職場適応援助コース助成金）（以下「職場適応援助コース」という。）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによるものとする。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 定義

- 0201 訪問型職場適応援助者
- 0202 企業在籍型職場適応援助者
- 0203 訪問型職場適応援助
- 0204 企業在籍型職場適応援助

0300 支給要件

- 0301 支給対象事業主（共通）
- 0302 支援対象労働者（共通）

0400 受給資格認定申請

- 0401 概要
- 0402 添付書類等
- 0403 受給資格認定
- 0404 受給資格認定を受けた事項の変更

0500 受給資格の確認

- 0501 職場適応援助者に該当することの確認
- 0502 支給対象事業主に該当することの確認
- 0503 支援対象労働者に該当することの確認

0600 支給申請

- 0601 支給申請期間
- 0602 添付書類等
- 0603 支給申請書の受理

0700 支給要件の確認

- 0701 職場適応援助者の確認
- 0702 支給対象事業主に該当することの確認
- 0703 支援対象労働者に該当することの確認

0800 支給決定

- 0801 概要
- 0802 支給額の算定
- 0803 支給決定に係る事務処理
- 0804 事業所台帳による管理

0900 委任

- 0901 公共職業安定所長への業務の委任

1000 附則

- 1001 施行期日
- 1002 経過措置

2000 訪問型職場適応援助

- 2001 概要
- 2002 支給対象事業主
- 2003 支援対象労働者
- 2004 支給対象となる支援の内容
- 2005 支給対象期等
- 2006 支給額
- 2007 受給資格認定申請書の申請期限
- 2008 添付書類等（受給資格認定申請）
- 2009 訪問型職場適応援助者に該当することの確認（受給資格の確認）
- 2010 支給対象事業主に該当することの確認（受給資格の確認）
- 2011 添付書類（支給申請）
- 2012 支給対象事業主に該当することの確認（支給要件の確認）
- 2013 支援対象労働者の確認（支給要件の確認）
- 2014 支給額の確認
- 2015 平成29年度における特例措置

3000 企業在籍型職場適応援助

- 3001 概要
- 3002 支給対象事業主
- 3003 支援対象労働者
- 3004 支給対象となる支援の内容
- 3005 支給対象期等
- 3006 支給額
- 3007 受給資格認定申請書の申請期限
- 3008 添付書類等（受給資格認定申請）
- 3009 台帳による管理（受給資格認定）
- 3010 企業在籍型職場適応援助者に該当することの確認（受給資格の確認）
- 3011 支給対象事業主に該当することの確認（受給資格の確認）
- 3012 支援対象労働者に該当することの確認（受給資格の確認）
- 3013 添付書類等（支給申請）
- 3014 支給対象期間の確認（支給要件の確認）
- 3015 支給対象事業主の確認（支給要件の確認）
- 3016 支給額の確認

7 障害者雇用安定助成金

(3) 障害や傷病治療と仕事の両立支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第5号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第115条第3号、第118条の3の規定に基づく障害者雇用促進等助成金のうち障害者雇用安定助成金（障害や傷病治療と仕事の両立支援コース）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0606 確認事項
	0607 認定基準
0200 定義	0608 両立支援制度活用計画の変更
0300 環境整備助成に係る支給要件	0700 環境整備助成に係る支給申請等
0301 支給対象事業主	0701 支給申請等の提出方法
0302 支給対象となる両立支援制度の範囲	0702 添付書類
	0703 支給額
0400 制度活用助成に係る支給要件	0800 制度活用助成に係る支給申請等
0401 支給対象事業主	0801 支給申請書等の提出方法
0402 対象労働者（傷病の負った労働者）	0802 添付書類
0403 支給対象となる両立支援制度の範囲	0803 支給額
0500 環境整備助成に係る計画の認定	0900 支給決定
0501 両立支援環境整備計画の提出	0901 支給決定に係る事務処理
0502 両立支援環境整備計画の期間	0902 環境整備助成に係る支給対象事業主に該当するかの確認
0503 両立支援環境整備計画の提出期限	0903 制度活用助成に係る支給対象事業主に該当するかの確認
0504 添付書類	
0505 両立支援環境整備計画の認定等	
0506 確認事項	
0507 認定基準	
0508 両立支援環境整備計画の変更	1000 委任
	1001 公共職業安定所長への業務の委任
0600 制度活用助成に係る計画の認定	1100 附則
0601 両立支援制度活用計画の提出	1101 施行期日
0602 両立支援制度活用計画の期間	
0603 両立支援制度活用計画の提出期限	
0604 添付書類	
0605 両立支援制度活用計画に認定等	

7 障害者雇用安定助成金

(4) 中小企業障害者多数雇用施設設置等コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第118条の3第10項の規定に基づく中小企業障害者多数雇用施設設置等コース（以下「助成金」という。）の支給については、第1 共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 支給要件

0201 支給対象事業主

0202 対象労働者

0203 支給対象事業施設等

0204 対象期間

0205 不支給要件

0206 併給調整

0300 支給額

0301 支給額

0400 受給資格認定等

0401 事前着手の禁止

0402 受給資格申請

0403 受給資格の判定等

0404 受給資格認定審査結果の通知

0500 支給申請

0501 支給申請期間

0502 添付書類等

0503 支給要件の判定

0504 支給決定

0600 実施状況報告

0601 実施状況報告に係る提出書類

0602 報告内容の確認に伴う指導等について

0700 附則

0701 施行期日

0702 経過措置

8 人材確保等支援助成金

(1) 雇用管理制度助成コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第5号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第115条第3号、第118条の規定に基づく人材確保等支援助成金（人材確保等支援助成コース助成金（雇用管理制度助成コース））の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0503 支給額
0101 趣旨	0600 支給決定
0102 助成金の種類	0601 支給決定に係る事務処理
	0602 支給対象事業主に該当するかの確認
0200 定義	0700 雑則
0201 定義	0701 支給の考え方の整理（雇用管理制度助成コース・介護・保育労働者雇用管理制度助成コース）
0300 支給要件	0800 委任
0301 支給対象事業主	0801 公共職業安定所長への委任
0302 支給対象となる雇用管理制度の範囲	0900 附則
0400 計画の認定	0901 施行期日
0401 雇用管理制度整備計画の提出	0902 経過措置
0402 雇用管理制度整備計画の期間	
0403 雇用管理制度整備計画の提出期限	
0404 添付書類	
0405 雇用管理制度整備計画の認定等	
0406 確認事項	
0407 認定基準	
0408 雇用管理制度整備計画の変更	
0500 支給申請等	
0501 支給申請書等の提出方法	
0502 添付書類	

8 人材確保等支援助成金

(2) 介護福祉機器助成コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第115条第2号及び第118条の規定に基づく人材確保等支援助成コース助成金（介護福祉機器助成コース）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	導入助成)
0101 趣旨	0505 支給申請書等の提出方法（介護福祉機器助成コース／目標達成助成)
0200 定義	0506 添付書類（介護福祉機器助成コース／目標達成助成)
0201 定義	0507 支給停止（介護福祉機器助成コース／目標達成助成)
0300 支給要件	0508 支給額（介護福祉機器助成コース／目標達成助成)
0301 支給対象事業主（介護福祉機器助成コース／機器導入助成)	0600 支給決定
0302 支給対象となる介護福祉機器の範囲	0601 支給決定に係る事務処理（介護福祉機器助成コース／機器導入助成)
0303 支給対象事業主（介護福祉機器助成コース／目標達成助成)	0602 支給対象事業主に該当するかの確認（介護福祉機器助成コース／機器導入助成)
0400 計画の認定	0603 導入効果の評価基準
0401 導入・運用計画の提出	0604 支給決定に係る事務処理（介護福祉機器助成コース／目標達成助成)
0402 導入・運用計画の期間	0605 支給対象事業主に該当するかの確認（介護福祉機器助成コース／目標達成助成)
0403 導入・運用計画の提出期限	0700 委任
0404 添付書類	0701 公共職業安定所長への委任
0405 導入・運用計画の認定等	0800 附則
0406 確認事項	0801 施行期日
0407 認定基準	0802 経過措置
0408 導入・運用計画の変更	
0500 支給申請等	
0501 支給申請書等の提出方法（介護福祉機器助成コース／機器導入助成)	
0502 添付書類（介護福祉機器助成コース／機器導入助成)	
0503 支給停止（介護福祉機器助成コース／機器導入助成)	
0504 支給額（介護福祉機器助成コース／機器	

8 人材確保等支援助成金

(3) 介護・保育労働者雇用管理制度助成コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第115条第3号、第118条及び附則第17条の2の4の規定に基づく人材確保等支援助成コース助成金（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第1回）
0101 趣旨	
0102 適用単位	0503 支給申請書等の提出方法（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第2回））
0200 定義	
0201 定義	0504 添付書類（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／制度整備助成）
0300 支給要件	0505 添付書類（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第1回））
0301 支給対象事業主（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／制度整備助成）	0506 添付書類（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第2回））
0302 支給対象事業主（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第1回））	0507 支給額（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／制度整備助成）
0303 支給対象事業主（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第2回））	0508 支給額（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第1回））
0304 支給対象となる賃金制度の範囲（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／制度整備助成）	0509 支給額（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第2回））
0400 計画の認定	0600 支給決定
0401 介護・保育賃金制度整備計画の提出	0601 支給決定に係る事務処理（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／制度整備助成）
0402 介護・保育賃金制度整備計画の期間	
0403 介護・保育賃金制度整備計画の提出期限	0602 支給決定に係る事務処理（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第1回））
0404 添付書類	
0405 介護・保育賃金制度整備計画の認定等	0603 支給決定に係る事務処理（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／目標達成助成（第2回））
0406 確認事項	
0407 認定基準	0604 支給対象事業主に該当するかの確認（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／制度整備助成）
0408 介護・保育賃金制度整備計画の変更	
0500 支給申請等	0605 支給対象事業主に該当するかの確認介護
0501 支給申請書等の提出方法（介護・保育労働者雇用管理制度助成コース／制度整備助成）	
0502 支給申請書等の提出方法（介護・保育労働	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育労働者雇用管理制度助成コース／目 標達成助成（第 1 回） 0606 支給対象事業主に該当するかの確認（介 護・保育労働者雇用管理制度助成コース／ 目標達成助成（第 2 回）） 0700 雑則 0701 支給の考え方の整理（雇用管理制度助成 コース、介護・保育労働者雇用管理制度助 成コース） 	<ul style="list-style-type: none"> 0800 委任 0801 公共職業安定所長への委任 0900 附則 0901 施行期日 0902 経過措置
---	---

8 人材確保等支援助成金

(4) 中小企業団体助成コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第5号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第115条第3号及び第118条の規定に基づく人材確保等支援助成金（人材確保等支援助成コース助成金（中小企業団体助成コース））の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0600 受給資格の認定申請
0101 趣旨	0601 受給資格の認定申請
	0602 認定申請書の受理
0200 定義	0603 受給資格の認定
0201 中小企業者	0604 変更の認定申請
0202 事業協同組合等	0605 変更認定申請書の受理
0203 事業実施期間	0606 変更の認定
	0607 支給台帳の作成
0300 支給要件	
0301 支給対象認定組合等	0700 支給申請
	0701 支給申請書の提出
0400 中小企業労働環境向上事業の内容	0702 支給申請書の受理
0401 中小企業労働環境向上事業の推進体制	
0402 労働環境向上検討委員会	0800 支給決定
0403 労働環境向上推進員	0801 支給決定通知等
0404 中小企業労働環境向上事業の内容	
0405 中小企業労働環境向上事業の具体的な事業	0900 雑則
0406 中小企業労働環境向上事業の実施	0901 会計区分
0500 支給額等	
0501 支給期間	1000 委任
0502 費用にかかる取り扱い	1001 公共職業安定所長への業務の委任
0503 支給額	
	1010 附則
	1011 施行期日
	1012 経過措置

8 人材確保等支援助成金

(5) 人事評価改善等助成コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第5号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）、第118条に基づく人材確保等支援助成金（人材確保等支援助成コース助成金（人事評価改善等助成コース））の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0506 支給額（目標達成助成）
0101 趣旨	
0200 定義	0600 支給決定
0201 定義	0601 支給決定に係る事務処理（制度整備助成）
0300 支給要件	0602 支給決定に係る事務処理（目標達成助成）
0301 支給対象事業主（制度整備助成）	0603 支給対象事業主に該当するかの確認（制度整備助成）
0302 支給対象事業主（目標達成助成）	0604 支給対象事業主に該当するかの確認（目標達成助成）
0303 支給対象となる人事評価制度等の範囲（制度整備助成）	
0400 計画の認定	0700 委任
0401 人事評価制度等整備計画の提出	0701 公共職業安定所長への業務委任
0402 人事評価制度等整備計画の提出期限	
0403 添付書類	0800 附則
0404 人事評価制度等整備計画の認定等	0801 施行期日
0405 確認事項	0802 経過措置
0406 認定基準	
0407 人事評価制度等整備計画の変更	
0500 支給申請等	
0501 支給申請書等の提出方法（制度整備助成）	
0502 支給申請書等の提出方法（目標達成助成）	
0503 添付書類（制度整備助成）	
0504 添付書類（目標達成助成）	
0505 支給額（制度整備助成）	

8 人材確保等支援助成金

(6) 設備改善等支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第5号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）、第118条に基づく人材確保等支援助成金（人材確保等支援助成コース助成金（設備改善等支援コース））の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 定義

0201 定義

0300 支給要件

a雇用管理改善計画期間1年タイプ

0301a 支給対象事業主（計画達成助成）

0303a 支給対象事業主（上乘せ助成）

b雇用管理改善計画期間3年タイプ

0301b 支給対象事業主（計画達成助成（1回目））

0302b 支給対象事業主（計画達成助成（2回目））

0303b 支給対象事業主（目標達成時助成）

0304 支給対象となる雇用管理改善計画の範囲（雇用管理改善（賃金アップ等））

0305 支給対象となる雇用管理改善計画の範囲（設備等の導入）

0400 計画の認定

0400 雇用管理改善計画

0401 雇用管理改善計画の提出

0402 雇用管理改善計画の期間

0403 雇用管理改善計画の提出期限

0404 添付書類

0405 雇用管理改善計画の認定等

0406 確認事項

0407 認定基準

0408 雇用管理改善計画の変更

0409 金融機関への意見照会（雇用管理改善計画期間3年タイプのみ）

0500 支給申請等

a雇用管理改善計画期間1年タイプ

0501a 支給申請書等の提出方法（計画達成助成）

0503a 支給申請書等の提出方法（上乘せ助成）

0504a 添付書類（計画達成助成）

0505a 支給停止

0508a 添付書類（上乘せ助成）

0509a 支給停止

0510a 支給額（計画達成助成）

0512a 支給額（上乘せ助成）

b雇用管理改善計画期間3年タイプ

0501b 支給申請書等の提出方法（計画達成助成1回目）

0502b 支給申請書等の提出方法（計画達成助成2回目）

0503b 支給申請書等の提出方法（目標達成時助成）

0504b 添付書類（計画達成助成（1回目））

0505b 支給停止

0506b 添付書類（計画達成助成（2回目））

0507b 支給停止

0508b 添付書類（目標達成時助成）

0509b 支給停止

0510b 支給額（計画達成助成（1回目））

0511b 支給額（計画達成助成（2回目））

0512b 支給額（目標達成時助成）

0600 支給決定

a 雇用管理改善計画期間1年タイプ

0601a 支給決定に係る事務処理(計画達成助成)

0603a 支給決定に係る事務処理(上乘せ助成)

0604a 支給対象事業主に該当するかの確認(計画達成助成)

0606a 支給対象事業主に該当するかの確認(上乘せ助成)

b 雇用管理改善計画期間3年タイプ

0601b 支給決定に係る事務処理(計画達成助成(1回目))

0602b 支給決定に係る事務処理(計画達成助成(2回目))

0603b 支給決定に係る事務処理(目標達成助成)

0604b 支給対象事業主に該当するかの確認(計画達成助成(1回目))

0605b 支給対象事業主に該当するかの確認(計画達成助成(2回目))

0606b 支給対象事業主に該当するかの確認(目標達成時助成)

0700 委任

0701 公共職業安定所長への委任

0800 附則

0801 施行期日

8 人材確保等支援助成金

(7) 雇用管理制度助成コース（建設分野）

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第115条第16号に基づく人材確保等支援助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野））（以下「助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0300c 支給要件・支給額（雇用管理制度助成コース（建設分野）（登録基幹技能者の処遇向上支援助成））
0101 趣旨	0301c 目的
0102 人材確保等支援助成金（雇用管理制度助成コース（建設分野））の種類	0302c 定義
0200 定義	0303c 支給対象事業主の範囲
0201 建設労働者	0304c 対象となる登録基幹技能者
0202 建設事業主	0305c 支給額
0203 中小建設事業主	0400 増額改定整備計画（雇用管理制度助成コース（建設分野）（登録基幹技能者の処遇向上支援助成））
0204 所定労働時間	0401 増減改定整備計画の提出
0300 支給要件・支給額	0402 増減改定整備計画の期間
0300a 支給要件・支給額（共通）	0403 増額改定整備計画書の提出期間
0301a 支給対象事業主等	0404 添付書類
0302a 支給対象とならない者	0405 増額改定整備計画の認定等
0303a 消費税相当額の取扱い	0406 確認事項
0304a 併給調整	0407 認定基準
0300b 支給要件・支給額（雇用管理制度助成コース（建設分野）（整備助成））	0408 増額改定整備計画の変更
0301b 目的	0500 支給申請書の提出
0302b 定義	0501 支給申請書の提出
0303b 支給対象事業主の範囲（入職率目標達成助成（第1回））	0502 支給申請書の受理及び審査
0304b 支給対象事業主の範囲（入職率目標達成助成（第2回））	0600 支給要件の確認
0305b 支給額（入職率目標達成助成（第1回））	0601 支給要件の確認（共通）
0306b 支給額（入職率目標達成助成（第2回））	0602 支給要件の確認（雇用管理制度助成コース（建設分野）（整備助成））
	0603 支給要件の確認（雇用管理制度助成コース（建設分野）（登録基幹技能者の処遇向上支援助成））

0700 支給決定

0701 支給決定

0702 支給決定に係る事務処理

0800 雑則

0801 財源区分

0900 委任

0901 公共職業安定所長への業務の委任

1000 附則

1001 施行期日

1002 経過措置

8 人材確保等支援助成金

(8) 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第115条第16号に基づく人材確保等支援助成金（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））（以下「助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0307b 支給額
0101 趣旨	0308b 支給対象費用の詳細
0102 人材確保等支援助成金（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の種類	0300c 支給要件・支給額（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主団体経費助成））
0200 定義	0301c 支給対象者
0201 建設労働者	0302c 事業の推進体制
0202 建設事業主	0303c 事業推進委員会
0203 中小建設事業主	0304c 事業推進員
0204 建設事業主団体	0305c 事業の内容
0205 中小建設事業主団体	0306c 費用の徴収
0206 所定労働時間	0307c 支給額
0207 通常の賃金	0308c 支給対象費用の詳細
0208 認定訓練	
0300 支給要件・支給額	0300d 支給要件・支給額（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（推進活動経費助成））
0300a 支給要件・支給額（共通）	0301d 支給対象者
0301a 支給対象事業主等	0302d 職業訓練推進活動の範囲
0302a 支給対象とならない者	0303d 支給対象者に関する補足
0303a 消費税相当額の取扱い	0304d 支給額
0304a 併給調整	0305d 支給対象費用の範囲等
0300b 支給要件・支給額（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主経費助成））	0400 計画届の提出
0301b 支給対象者	0401 計画届の提出
0302b 事業の内容	0402 計画届の受理等
0303b 期間雇用労働者の健康診断の要件	0403 確認事項
0304b 雇用管理研修及び職長研修の要件	0404 計画届の変更
0305b 雇用管理責任者講習の要件	0500 支給申請書の提出
0306b 費用の徴収	0501 支給申請書の提出

0502 支給申請書の受理及び審査

0600 支給要件の確認

0601 支給要件の確認（共通）

0602 支給要件の確認（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（建設分野）（事業主経費助成））

0603 支給要件の確認（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（事業主団体経費助成））

0604 支給要件の確認（若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）（推進活動経費助成））

0700 支給決定

0701 支給決定

0702 支給決定に係る事務処理

0800 雑則

0801 財源区分

0900 附則

0901 施行期日

0902 経過措置

8 人材確保等支援助成金

(9) 作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。）第115条第16号に基づく人材確保等支援助成金（作業員宿舎等設置助成コース（建設分野））（以下「助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0303c 支給の条件（用途変更の禁止）
0101 趣旨	0304c 支給額
0102 人材確保等支援助成金（作業員宿舎等設置助成コース（建設分野））の種類	0305c 支給対象費用の算定
0200 定義	0300d 支給要件・支給額（作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（訓練施設等設置経費助成））
0201 建設労働者	0301d 支給対象者
0202 建設事業主	0302d 助成の対象となる認定訓練
0203 中小建設事業主	0303d 助成の対象となる訓練施設及び訓練設備
0204 認定訓練	0304d 用途変更の禁止の条件
0300 支給要件・支給額	0305d 支給額
0300a 支給要件・支給額（共通）	0306d 支給対象費用の範囲等
0301a 支給対象事業主等	0400 計画届の提出
0302a 支給対象とならない者	0401 計画届の提出
0303a 消費税相当額の取扱い	0402 計画届の受理等
0304a 併給調整	0403 確認事項
0300b 支給要件・支給額（作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（作業員宿舎等経費助成））	0404 計画届の変更
0301b 支給対象者	0500 支給申請書の提出
0302b 支給対象となる事業	0501 支給申請書の提出
0303b 支給の条件（用途変更の禁止）	0502 支給申請書の受理及び審査
0304b 支給額	0600 支給要件の確認
0305b 支給対象費用の算定	0601 支給要件の確認（共通）
0300c 支給要件・支給額（作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（女性専用作業員施設設置経費助成））	0602 支給要件の確認（作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（作業員宿舎等経費助成））
0301c 支給対象者	
0302c 支給対象となる事業	

0603 支給要件の確認（作業員宿舎等設置助成
コース（建設分野）（女性専用作業員施設
設置経費助成））

0604 支給要件の確認（作業員宿舎等設置助成
コース（建設分野）（訓練施設等設置経費
助成））

0700 支給決定

0701 支給決定

0702 支給決定に係る事務処理

0800 雑則

0801 財源区分

0900 附則

0901 施行期日

0902 経過措置

1 3 通年雇用助成金

雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。）第111条、第113条及び第114条並びに附則第16条及び第17条の規定に基づく通年雇用助成金（以下、「助成金」という。）の支給については、この要領に定めるところによる。

0100 趣旨	0202f 支給対象となる季節トライアル雇用
0101 趣旨	0203f 申請対象労働者
	0204f 申請限度回数
0200 支給要件	0200g 支給要件（共通）
0200a 支給要件（事業所内就業及び事業所外就業）	0201g 支給対象労働者数の計算方法
0201a 支給対象事業主	0202g 併給調整
0202a 支給対象となる事業所内就業及び事業所外就業	0300 支給額
0203a 申請対象労働者	0301 支給額（事業所内就業及び事業所外就業）
0204a 申請限度回数	0302 支給額（業務転換）
0200b 支給要件（業務転換）	0303 支給額（休業）
0201b 支給対象事業主	0304 支給額（新分野進出）
0202b 支給対象となる業務転換	0305 支給額（職業訓練）
0203b 申請対象労働者	0306 支給額（季節トライアル雇用）
0204b 申請限度回数	0307 厚生労働大臣が定める額
0200c 支給要件（休業）	0308 支給額（移動就労経費）
0201c 支給対象事業主	0400 通年雇用届等・計画書の提出
0202c 支給対象となる休業	0400a 通年雇用届等の提出（事業所内就業及び事業所外就業）
0203c 申請対象労働者	0401a 通年雇用届等の提出
0204c 申請限度回数	0402a 添付書類
0200d 支給要件（新分野進出）	0403a 通年雇用届等の受理
0201d 支給対象事業主	0400b 通年雇用届等の提出（業務転換）
0202d 支給対象となる新分野進出	0401b 通年雇用届等の提出
0203d 申請対象労働者	0402b 添付書類
0204d 申請限度回数	0403b 通年雇用届等の受理
0200e 支給要件（職業訓練）	0400c 通年雇用届等の提出（休業）
0201e 支給対象事業主	0401c 通年雇用届等の提出
0202e 支給対象となる職業訓練	0402c 添付書類
0203e 申請対象労働者	0403c 通年雇用届等の受理
0204e 申請限度回数	0400d 計画書の提出（新分野進出）
0200f 支給要件（季節トライアル雇用）	0401d 計画書の提出
0201f 支給対象事業主	

0402d 添付書類
0403d 計画書の変更・取下げ
0404d 計画書の失効
0405d 計画書の受理
0400e 計画書の提出（職業訓練）
0401e 計画書の提出
0402e 計画書の受理

0500 通年雇用届等・計画書の確認
0500a 通年雇用届等の確認
0501a 通年雇用届等の確認
0500b 計画書の確認（新分野進出）
0501b 補助金等の受給の有無の確認
0502b 設置・整備の内容の確認
0503b 助成金の受給状況の確認
0504b 雇用調整助成金の受給状況の確認

0600 支給申請
0601 支給申請書の提出（事業所内就業及び事業所外就業）
0602 支給申請書の提出（業務転換）
0603 支給申請書の提出（休業）
0604 支給申請書の提出（新分野進出）
0605 支給申請書の提出（職業訓練）
0606 支給申請書の提出（季節トライアル雇用）

0700 支給要件の確認
0701 支給要件の確認

0800 支給決定
0801 支給決定通知
0802 支給台帳への記入及び書類の保管

0900 返還
0901 返還

1000 雑則
1001 助成金の支給に係る申請対象労働者の継続雇用予定期限までの雇用状況の確認について

1100 附則
1101 施行期日
1102 経過措置

10 65歳超雇用推進助成金

(1) 65歳超継続雇用促進コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第3号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第104条の規定に基づく65歳超雇用推進助成金（65歳超継続雇用促進コース）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 支給要件

0201 支給対象事業主

0202 一部法人に対する不支給

0203 併給調整

0300 支給額

0301 支給対象経費

0302 支給の対象とならない経費

0303 支給額

0400 支給申請

0401 支給申請書の提出

0402 支給申請書の受理

0500 支給決定

0501 支給決定に係る事務処理

0502 経理

0600 不正受給

0601 公表

0700 返還

0701 返還

0800 委任

0801 機構理事長への委任

0900 附則

0901 施行期日

0902 経過措置

10 65歳超雇用推進助成金

(2) 高年齢者雇用環境整備支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第3号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第104条の規定に基づく65歳超雇用推進助成金（高年齢者雇用環境整備支援コース）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 支給要件

0201 支給対象事業主

0202 支給対象となる高年齢者雇用環境整備の措置

0203 一部法人に対する不支給

0204 併給調整

0300 支給額

0301 支給対象経費

0302 支給の対象とならない経費

0303 支給額

0400 計画申請

0401 計画書の提出

0402 計画書の受理

0403 計画書の変更

0500 計画書の確認

0501 高年齢者雇用環境整備の措置の内容の確認

0502 高年齢者雇用環境整備の効果の確認

0503 経費及び日程の妥当性の確認

0504 計画書認定の通知

0600 支給申請

0601 支給申請書の提出

0602 支給申請書の受理

0700 支給要件の確認

0701 中小企業事業主であることの確認

0800 支給決定

0801 支給決定に係る事務処理

0802 経理

0900 不正受給

0901 公表

1000 返還

1001 返還

1100 委任

1101 機構理事長への委任

1200 附則

1201 施行期日

1202 経過措置

10 65歳超雇用推進助成金

(3) 高年齢者無期雇用転換コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第3号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号）第104条の規定に基づく65歳超雇用推進助成金（高年齢者無期雇用転換コース）の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0800 支給要件の確認
0101 趣旨	0801 支給要件の確認
	0802 中小企業事業主であることの確認
0200 定義	0900 支給決定
0201 定年年齢	0901 支給決定に係る事務処理
0202 有期契約労働者	0902 経理
0203 派遣労働者	
0204 無期雇用労働者	1000 不正受給
0205 高年齢者雇用推進者	1001 公表
0300 支給要件	1100 返還
0301 支給対象事業主	1101 返還
0302 対象労働者	
0303 一部法人に対する不支給	1200 委任
0304 併給調整	1201 機構理事長への委任
0400 支給額	1300 附則
0401 支給額	1301 施行期日
0500 計画申請	1302 経過措置
0501 計画書の提出	
0502 計画書の受理	
0503 計画書の変更	
0600 計画書の確認	
0601 無期雇用転換計画の内容の確認	
0602 計画書認定の通知	
0700 支給申請	
0701 支給申請書の提出	
0702 支給申請書の受理	

第2 各助成金別要領

11 キャリアアップ助成金

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第6号及び第63条第1項第5号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第118条の2、附則第17条の2の5及び附則第17条の3に基づくキャリアアップ助成金（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 定義

- 0201 キャリアアップ計画
- 0202 キャリアアップ管理者
- 0203 有期契約労働者
- 0204 短時間労働者
- 0205 派遣労働者
- 0206 無期雇用労働者
- 0207 正規雇用労働者
- 0208 勤務地限定正社員
- 0209 職務限定正社員
- 0210 短時間正社員
- 0211 多様な正社員
- 0212 有期契約労働者等
- 0213 OFF-JT
- 0214 OJT
- 0215 一般職業訓練
- 0216 有期実習型訓練
- 0217 中長期的キャリア形成訓練
- 0218 大企業事業主
- 0219 若者雇用促進法に基づく認定事業主
- 0220 母子家庭の母等
- 0221 父子家庭の父
- 0222 就業規則
- 0223 労働協約
- 0224 職務評価
- 0225 賃金テーブル
- 0226 ジョブ・カード
- 0227 雇入時健康診断
- 0228 定期健康診断
- 0229 人間ドック

0300 事業主が行うキャリアアップの取組

- 0301 対象事業主（共通）
- 0302 キャリアアップ計画
- 0303 キャリアアップ管理者
- 0304 キャリアアップの取組

0400 支給資格認定

- 0401 キャリアアップ計画書等の提出（共通）
- 0402 添付書類（共通）
- 0403 支給資格の認定（共通）

0500 支給要件

- 0501 支給対象事業主（共通）
- 0502 支給対象期間（共通）
- 0503 支給申請回数及び併給調整

0600 支給申請

- 0601 支給申請（共通）
- 0602 支給申請書の受理（共通）
- 0603 支給申請書の確認（共通）

0700 支給要件の確認

- 0701 支給要件の確認（共通）

0800 支給決定

- 0801 支給決定通知（共通）
- 0802 支給台帳への記入及び記録の保管（共通）

0900 附則

- 0901 施行期日
- 0902 経過措置

1000 正社員化コース

- 1001 概要
- 1002 支給対象事業主
- 1003 対象労働者
- 1004 支給額
- 1005 支給申請期間
- 1006 添付書類
- 1007 支給要件の確認

2000 賃金規定等改定コース

- 2001 概要
- 2002 支給対象事業主
- 2003 対象労働者
- 2004 支給額
- 2005 支給申請期間
- 2006 添付書類
- 2007 支給要件の確認

3000 健康診断制度コース

- 3001 概要
- 3002 支給対象事業主
- 3003 対象労働者
- 3004 支給額
- 3005 支給申請期間
- 3006 添付書類
- 3007 支給要件の確認

4000 賃金規定等共通化コース

- 4001 概要
- 4002 支給対象事業主
- 4003 対象労働者
- 4004 支給額
- 4005 支給申請期間
- 4006 添付書類
- 4007 支給要件の確認

5000 諸手当制度共通化コース

- 5001 概要
- 5002 支給対象事業主
- 5003 対象労働者
- 5004 支給額
- 5005 支給申請期間
- 5006 添付書類
- 5007 支給要件の確認

6000 選択的適用拡大導入時処遇改善コース

- 6001 概要
- 6002 支給対象事業主
- 6003 対象労働者
- 6004 支給額
- 6005 支給申請期間
- 6006 添付書類
- 6007 支給要件の確認

7000 短時間労働者労働時間延長コース

- 7001 概要
- 7002 支給対象事業主
- 7003 対象労働者
- 7004 支給額
- 7005 支給申請期間
- 7006 添付書類
- 7007 支給要件の確認

12 両立支援等助成金

(1) 事業所内保育施設コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第115条第1項第1号及び第116条の規定に基づく事業所内保育施設コース（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0400 支給対象となる事業所内保育施設
0101 趣旨	0401 施設の規模について
0102 適用単位	0402 構造設備について
	0403 運営について
0200 定義	0404 設置場所について
0201 中小企業事業主	0405 利用条件等について
0202 共同事業主	0500 不支給要件
0203 事業主団体	0501 不支給要件
0204 事業所内保育施設	0502 共同事業主の不支給要件
0205 「事業所内保育施設設置・運営計画」等の認定	0503 事業主団体の不支給要件
0206 運営の開始、運営の休止	0600 支給額
0207 運営の形態	0601 設置費
0208 乳児、幼児、児童、体調不良児	0602 運営費
0209 乳児室、保育室、安静室	0603 増築費
0210 保育士、保育士と同等の知識及び経験を有すると都道府県知事が認めた者、保育従事者、幼稚園教諭等	0700 変更認定申請書及び支給申請書の受付
0211 定員、現員	0701 変更認定申請書及び支給申請書の受付
0212 育児休業	0800 計画の変更の申請及び認定
0213 育児のための短時間勤務	0801 計画変更認定申請書の提出
0214 一般事業主行動計画	0802 計画変更認定の内容及び確認書類
0300 支給対象事業主等の要件	0803 不認定要件
0301 設置費・増築費・運営費	0804 認定又は不認定の決定
0302 育児・介護休業法の措置	0805 認定決定等の通知
0303 次世代育成支援対策推進法の措置	0806 認定の取消し
0304 併給調整	

- 0900 支給申請手続き
 - 0901 支給申請期間
 - 0902 全ての申請に共通する添付書類
 - 0903 設置費
 - 0904 運営費
 - 0905 増築費
 - 0906 共同事業主又は事業主団体の支給申請

- 1000 支給決定手続き
 - 1001 支給又は不支給の決定
 - 1002 支給決定等の通知

- 1100 運営状況の調査・指導等
 - 1101 運営状況の調査
 - 1102 書類の保存等
 - 1103 運営の廃止・休止に関する取扱い

- 1200 返還
 - 1201 助成金の返還

- 1300 財産処分承認手続き
 - 1301 申請手続
 - 1302 財産処分の種類
 - 1303 承認手続の特例（包括承認事項）
 - 1304 国庫納付に関する承認の基準
 - 1305 財産処分に伴う国庫納付額

- 1400 附則
 - 1401 経過措置
 - 1402 施行期日

12 両立支援等助成金

(2) 出生時両立支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号（以下「雇保則」という。）第115条第1項第1号及び第116条の規定に基づく出生時両立支援コース（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

- 0101 趣旨
- 0102 助成金の種類
- 0103 適用単位

0200 定義

- 0201 育児休業
- 0202 育児目的休暇
- 0203 中小企業事業主

0300 支給要件（共通）

- 0301 支給対象事業主（共通）
- 0302 不支給要件（共通）

0300a 支給要件・支給額（男性労働者の育児休業）

- 0301a 支給対象
- 0302a 支給額

0300b 支給要件・支給額（育児目的休暇）

- 0301b 支給対象
- 0302b 支給額

0400 支給申請

- 0401 支給申請書の提出（共通）
 - 0401a 男性労働者の育児休業の申請書類
 - 0401b 育児目的休暇の申請書類
- 0402 支給申請書の受付

0500 支給決定

- 0501 支給決定等の通知

0600 返還

- 0601 返還

0700 附則

- 0701 施行期日
- 0702 経過措置

12 両立支援等助成金

(3) 介護離職防止支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第115条第1項第1号及び第116条の規定に基づく介護離職防止支援コース（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0600 支給決定
0101 趣旨	0601 支給決定等の通知
0102 適用単位	
0200 定義	0700 返還
0201 中小企業事業主	0701 返還
0202 介護休業	0800 附則
0203 介護制度	0801 両立支援等助成金（介護支援取組助成
0204 所定外労働の制限制度	金）の支給要件による取組の取扱い
0205 時差出勤制度	0802 施行期日
0206 深夜業の制限制度	0803 経過措置
0207 短時間勤務制度	
0208 介護支援プラン	
0209 社内研修	
0210 原職等	
0300 支給要件	
0301 支給対象事業主	
0302 支給対象労働者（介護休業）	
0303 支給対象労働者（介護制度）	
0304 不支給要件	
0400 支給額	
0401 支給額	
0500 支給申請	
0501 支給申請書の提出	
0502 申請書類（介護休業）	
0503 申請書類（介護制度）	
0504 支給申請書の受付	

12 両立支援等助成金

(4) 育児休業等支援コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第115条第1項第1号及び第116条の規定に基づく育児休業等支援コース（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0300c 支給要件・支給額（代替要員確保時）
0101 趣旨	0301c 支給対象事業主
0102 助成金の種類	0302c 支給額
0103 適用単位	
0200 定義	0300d 支給要件・支給額（職場復帰後支援）
0201 中小企業事業主	0301d 支給対象事業主
0202 育児休業	0302d 支給額
0203 育児のための短時間勤務制度	
0204 介護休業	0400 支給申請
0205 介護のための所定労働時間の短縮等の措置	0401 支給申請書の提出
0206 産前休業、産後休業	0402a 育休取得時の申請書類
0207 有期契約労働者	0402b 職場復帰時の申請書類
0208 一般事業主行動計画	0402c 代替要員確保時の申請書類
0209 育休復帰支援プラン	0402d 職場復帰後支援の申請書類
0210 原職等	0403 支給申請書の提出
0211 子の看護休暇制度	0500 支給決定
0212 保育サービス費用補助制度	0501 支給決定等の通知
0300 支給要件	0600 返還
0301 支給要件（共通）	0601 返還
0302 不支給要件（共通）	
0300a 支給要件・支給額（育休取得時）	0700 附則
0301a 支給対象事業主	0701 施行期日
0302a 支給額	0702 経過措置
0300b 支給要件・支給額（職場復帰時）	
0301b 支給対象事業主	
0302b 職場支援加算	
0303b 支給額	

12 両立支援等助成金

(5) 再雇用者評価処遇コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。）第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号（以下「雇保則」という。）第115条第1項第1号及び第116条の規定に基づく再雇用者評価処遇コース（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0102 適用単位

0200 定義

0201 再雇用制度

0202 関連事業主

0300 支給要件

0301 支給対象事業主

0302 支給対象労働者

0303 不支給要件

0400 支給額

0401 支給額

0500 支給申請

0501 支給申請書の提出

0502 支給申請書の受付

0600 支給決定

0601 支給決定等の通知

0700 返還

0701 返還

0800 附則

0801 施行期日

0801 経過措置

15 両立支援等助成金

(6) 女性活躍加速化コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第63条第1項第8号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第139条の規定に基づく女性活躍加速化コース助成金（以下「助成金」という。）の支給については、「第1共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0700 返還
0101 趣旨	0701 返還
0102 助成金の種類	
0103 適用単位	0800 附則
	0801 施行期日
0200 定義	
0201 通常の労働者	
0202 行動計画	
0203 長時間労働是正など働き方の改革に 関する取組	
0204 数値目標	
0205 取組目標	
0206 雇用管理区分	
0207 管理職	
0300 支給要件	
0301 支給対象事業主	
0302 不支給要件	
0303 併給調整	
0400 支給額	
0401 支給額	
0500 支給申請	
0501 支給申請書の提出	
0502 支給申請に必要な添付書類	
0503 支給申請書の受付	
0600 支給決定	
0601 支給決定等の通知	

1 3 人材開発支援助成金

- (1) 特定訓練コース
- (2) 一般訓練コース
- (3) 教育訓練休暇付与コース

雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号。以下「法」という。）第 63 条第 1 項第 1 号、第 4 号、第 5 号及び第 7 号並びに雇用保険法施行規則（昭和 50 年労働省令第 3 号。以下「雇保則」という。）第 124 条及び第 125 条の規定に基づく人材開発支援助成金（一般訓練コース、特定訓練コース、教育訓練休暇付与コース）の支給については、「第 1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">0100 趣旨<ul style="list-style-type: none">0101 趣旨0102 人材開発支援助成金（一般訓練コース、特定訓練コース、教育訓練休暇付与コース）の助成類型0200 定義0300 支給要件<ul style="list-style-type: none">0301a 支給対象事業主及び支給対象事業主団体等（一般訓練コース）0302a 支給対象事業主及び支給対象事業主団体等（特定訓練コース）0303a 支給対象事業主及び支給対象事業主団体等（特定訓練コース（特定雇用型訓練））0304a 教育訓練休暇制度導入・適用計画0305a 支給対象事業主（教育訓練休暇付与コース）0306a 生産性要件0301b 支給対象労働者（一般訓練コース）0302b 支給対象労働者（特定訓練コース）0301c 支給対象訓練等（一般訓練コース）0302c 支給対象訓練等（特定訓練コース（特定雇用型訓練を除く））0303c 支給対象訓練等（特定訓練コース（特定雇用型訓練））0304c 支給対象制度等（教育訓練休暇付与コース）0305c 特定職業能力検定及びキャリアコンサルティングの取扱（一般訓練コース及び特定訓練コース）0306c 支給の対象としない訓練等の例0307c 支給の対象としない訓練等の特例的取扱0400 支給額等<ul style="list-style-type: none">0401 支給対象経費0402 支給の対象とならない経費0403 助成率及び助成額0404 経費助成額の算定方法0405 賃金助成額の算定方法（一般訓練コース及び特定訓練コース） | <ul style="list-style-type: none">0406 実施助成額の算定方法（特定訓練コース（特定雇用型訓練））0407 所定労働時間外に実施される訓練等の取扱（一般訓練コース及び特定訓練コース）0408 支給額の算定方法（一般訓練コース及び特定訓練コース）0409 支給に係る制限（一般訓練コース及び特定訓練コース）0410 支給限度額等0500 計画届の提出<ul style="list-style-type: none">0501 訓練実施計画届及び教育訓練休暇制度導入・適用計画届の提出0502 提出期間0503 訓練実施計画届及び教育訓練休暇制度導入・適用計画届の受理0504 確認済み訓練実施計画届及び教育訓練休暇制度導入・適用計画届の返送等0505 訓練実施計画及び教育訓練休暇制度導入・適用計画変更届0600 計画届の確認<ul style="list-style-type: none">0601 支給対象事業主（一般訓練コース）であることの確認0602 支給対象事業主（特定訓練コース（事業主団体等が実施する訓練及び特定雇用型訓練（企業連携型訓練及び事業主団体等連携型訓練）を除く））であることの確認0603 支給対象事業主（教育訓練休暇付与コース）であることの確認0604 支給対象事業主団体等（一般訓練コース及び特定訓練コース）であることの確認0605 支給対象事業主又は支給対象事業主団体等（特定雇用型訓練（企業連携型訓練及び事業主団体等連携型訓練））であることの確認0606 支給対象訓練等（一般訓練コース及び特定訓練コース）であることの確認0700 支給申請<ul style="list-style-type: none">0701 支給申請書の提出0702 支給申請書の受理 |
|---|---|

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 0703 申請期間 0704 申請書類（一般訓練コース及び特定訓練コース） 0705 申請書類（教育訓練休暇付与コース） 0706 申請書類（特定訓練コースの生産性要件達成時の割増し助成） 0800 支給要件の確認 <ul style="list-style-type: none"> 0801 審査にあたっての基本的な考え方 0802 支給対象事業主（一般訓練コース）であることの確認 0803 支給対象事業主（特定訓練コース（特定雇用型訓練（企業連携型訓練及び事業主団体等連携型訓練）を除く））であることの確認 0804 支給対象事業主又は支給対象事業主団体等（特定訓練コース（特定雇用型訓練（企業連携型訓練及び事業主団体等連携型訓練）））であることの確認 0805 支給対象事業主（教育訓練休暇付与コース）であることの確認 0806 支給対象事業主（特定訓練コースの生産性要件達成時の割増し助成）であることの確認 0807 併給調整事由に該当しないことの確認 0808 支給対象労働者（一般訓練コース及び特定訓練コース（特定雇用型訓練（企業連携型訓練及び事業主団体等連携型訓練）を除く））であることの確認 0809 支給対象労働者（特定訓練コース（特定雇用型訓練（企業連携型訓練及び事業主団体等連携型訓練）））であることの確認 0810 支給対象訓練等（一般訓練コース及び特定訓練コース（特定雇用型訓練（企業連携型訓練及び事業主団体等連携型訓練）を除く））であることの確認 0811 支給対象訓練等（一般訓練コース及び特定訓練コース（事業主団体等が実施する訓練））であることの確認 0812 支給対象訓練等（特定訓練コース（特定雇用型訓練（企業連携型訓練及び事業主団体等連携型訓練）））であることの確認 0813 支給対象制度等（教育訓練休暇付与コース）であることの確認 0814 申請事業主が訓練等に係る経費を全て負担（専門実践教育訓練にあつては一部の額又は全額）していることの確認 0815 申請事業主（特定雇用型訓練のうち企業連携型訓練にあつては出向先事業主、事業主団体等連携型訓練にあつては事業主団体等を含む。）が訓練に係る経費を全て負担していることの確認 | <ul style="list-style-type: none"> 0900 支給決定 <ul style="list-style-type: none"> 0901 支給決定に係る事務処理 1000 委託 <ul style="list-style-type: none"> 1001 公共職業安定所長への業務の委任 1100 雑則 <ul style="list-style-type: none"> 1101 返還に係る様式の指定 1200 附則 <ul style="list-style-type: none"> 1201 適用期日 1202 経過措置 |
|---|---|

第2 各助成金別要領

13 人材開発支援助成金 (4) 特別育成訓練コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第63条第1項第5号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第125条に基づく人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）（以下「助成金」という。）の支給については、第1共通要領に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0200 定義

- 0201 有期契約労働者
- 0202 短時間労働者
- 0203 派遣労働者
- 0204 無期雇用労働者
- 0205 正規雇用労働者
- 0206 勤務地限定正社員
- 0207 職務限定正社員
- 0208 短時間正社員
- 0209 多様な正社員
- 0210 有期契約労働者等
- 0211 OFF-JT
- 0212 OJT
- 0213 一般職業訓練
- 0214 有期実習型訓練
- 0215 中長期的キャリア形成訓練
- 0216 育児休業
- 0217 育児休業中訓練
- 0218 中小企業等担い手育成訓練
- 0219 大企業事業主
- 0220 ジョブ・カード

0300 支給資格認定

- 0301 訓練計画届等の提出
- 0302 添付書類
- 0303 支給資格の認定

0400 支給要件

- 0401 支給対象事業主
- 0402 対象労働者
- 0403 職業訓練計画・支給対象訓練

0500 支給額

- 0501 支給額
- 0502 支給対象経費
- 0503 支給限度額等

0600 支給申請

- 0601 支給申請回数及び併給調整
- 0602 支給申請
- 0603 支給申請期間
- 0604 支給申請書の受理
- 0605 支給申請書の確認
- 0606 添付書類

0700 支給決定

- 0701 支給要件の確認
- 0702 支給決定及び通知
- 0703 支給台帳への記入及び記録の保管
- 0704 追給

0800 附則

- 0801 施行期日

13 人材開発支援助成金

(5) 建設労働者認定訓練コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号）第63条第1項第8号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第124条第1項に基づく人材開発支援助成金（建設労働者認定訓練コース）（以下「助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨	0400 計画届の提出
0101 趣旨	0401 計画届の提出
0102 建設労働者認定訓練コースの種類	0402 計画届の受理等
	0403 確認事項
	0404 計画届の変更
0200 定義	0500 支給申請書の提出
0201 建設労働者	0501 支給申請書の提出
0202 建設事業主	0502 支給申請書の受理及び審査
0203 中小建設事業主	
0204 建設事業主団体	0600 支給要件の確認
0205 中小建設事業主団体	0601 支給要件の確認（共通）
0206 所定労働時間	0602 支給要件の確認（建設労働者認定訓練コース（経費助成））
0207 通常の賃金	0603 支給要件の確認（建設労働者認定訓練コース（賃金助成））
0208 認定訓練	
0300 支給要件・支給額	0700 支給決定
0300a 支給要件・支給額（共通）	0701 支給決定
0301a 支給対象事業主等	0702 支給決定に係る事務処理
0302a 支給対象とならない者	
0303a 併給調整	0800 雑則
	0801 財源区分
0300b 支給要件・支給額（建設労働者認定訓練コース（経費助成））	0900 附則
0301b 支給対象者	0901 施行期日
0302b 助成対象となる訓練課程及び訓練科	0902 経過措置
0303b 支給額	
0304b 消費税相当額の取扱い	
0300c 支給要件・支給額（建設労働者認定訓練コース（賃金助成））	
0301c 支給対象者	
0302c 助成対象となる訓練課程及び訓練科	
0303c 支給額	

1 3 人材開発支援助成金

(6) 建設労働者技能実習コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第63条第1項第8号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第124条第1項に基づく人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）（以下「助成金」という。）の支給については、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨

0101 趣旨

0102 建設労働者技能実習コースの種類

0200 定義

0201 建設労働者

0202 建設事業主

0203 中小建設事業主

0204 建設事業主団体

0205 中小建設事業主団体

0206 所定労働時間

0207 通常の賃金

0208 認定訓練

0300 支給要件・支給額

0300a 支給要件・支給額（共通）

0301a 支給対象事業主等

0302a 支給対象とならない者

0303a 併給調整

0300b 支給要件・支給額（建設労働者技能実習コース（経費助成））

0301b 支給対象者

0302b 支給対象とする中小建設事業主又は中小建設事業主団体

0303b 建設工事における作業に直接関連する技能実習の範囲

0304b 実習の時間等

0305b 指導員

0306b 支給額

0307b 支給対象費用の詳細

0308b 消費税相当額の取扱い

0300c 支給要件・支給額（建設労働者技能実習コース（賃金助成））

0301c 支給対象者

0302c 支給対象とする中小建設事業主

0303c 支給額

0400 計画届の提出

0401 計画届の提出

0402 計画届の受理等

0403 確認事項

0404 計画届の変更

0500 支給申請書の提出

0501 支給申請書の提出

0502 支給申請書の受理及び審査

0600 支給要件の確認

0601 支給要件の確認（共通）

0602 支給要件の確認（技能実習コース（経費助成・賃金助成））

0700 支給決定

0701 支給決定

0702 支給決定に係る事務処理

0800 雑則

0801 財源区分

0900 附則

0901 施行期日

0902 経過措置

0903 東日本大震災に係る暫定措置

13 人材開発支援助成金

(7) 障害者職業能力開発コース

雇用保険法（昭和49年法律第116号。以下「雇保法」という。）第63条第1項第8号並びに雇用保険法施行規則（昭和50年労働省令第3号。以下「雇保則」という。）第124条及び第125条の規定に基づく人材開発支援助成金（障害者職業能力開発コース（以下「助成金」という。））の支給については、「第1 共通要領」に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

0100 趣旨（共通）	1600 支給要件の確認
0101 趣旨	1601 支給対象となる障害者職業能力開発訓練施設等の確認
0200 支給要件（共通）	1602 支給対象となる障害者職業能力開発訓練施設等の設置・整備に要する費用の確認
0201 支給対象事業主等	1700 支給決定
0202 訓練対象障害者	1701 支給決定
0203 障害者職業能力開発訓練事業	1800 雑則
0204 就職支援責任者の配置	1801 返還
1000 障害者職業能力開発訓練施設等	2000 障害者職業能力開発訓練運営
1100 支給要件	2100 支給要件
1101 支給対象事業主等	2101 支給対象事業主等
1102 事業主等が報告する事項	2102 事業主等が報告する事項
1200 支給額	2200 支給額
1201 支給対象訓練施設等	2201 支給対象運営費
1202 支給額	2202 支給額
1203 併給調整	2203 併給調整等
1300 受給資格の認定	2300 受給資格の認定申請
1301 事前着手の禁止	2301 受給資格認定申請書の提出
1302 受給資格認定申請書の提出	2302 添付書類
1303 添付書類	2303 受給資格の認定手続
1304 受給資格の認定手続	2304 受給資格認定の取消し
1305 受給資格認定の取消し	2305 障害者職業能力開発訓練事業計画の変更手続
1306 障害者職業能力開発訓練事業計画の変更手続	2400 受給資格の確認
1400 受給資格の確認	2401 支給対象事業主等の確認
1401 支給対象事業主等の確認	2402 障害者職業能力開発訓練事業の確認
1402 障害者職業能力開発訓練施設等の確認	2500 支給申請
1500 支給申請	2501 支給申請書の提出
1501 支給申請書の提出	2502 添付書類
1502 添付書類	
2600 支給要件の確認	

2601	訓練対象障害者の確認
2602	支給対象運営費の確認
2700	支給決定
2701	支給決定
3000	雑則
3001	施行期日

0100 趣旨（共通）

0101 趣旨

障害者の雇用は着実に進展しているが、依然として希望する仕事に就職できない障害者も多数存在している。

このため、事業主や社会福祉法人等が、これらの障害者に対する一定の要件を満たす職業訓練を行う場合の費用の一部を助成することにより、障害者の一層の雇い入れの促進と職場定着を図ることとする。

0200 支給要件（共通）

0201 支給対象事業主等

次のイからへのいずれにも該当し、かつ1101 障害者職業能力開発訓練施設等または2101 障害者職業能力開発訓練運営の支給対象事業主等の要件に該当する事業主等であること。

イ 次のいずれかに該当する事業主等であること。

(イ) 事業主又は事業主の団体（次のいずれにも該当する団体に限る。）

- a 団体の代表者又は管理人を定めること。
- b 団体の運営に関する規約を規定していること。
- c 経理担当職員を配置した事務局を設置していること。

(ロ) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条に規定する専修学校又は同法第134条第1項に規定する各種学校を設置する私立学校法（昭和24年法律第270号）第3条に規定する学校法人若しくは同法第64条第4項に規定する法人

(ハ) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人

(ニ) その他障害者の雇用の促進に係る事業を行う法人

ロ 実施する障害者職業能力開発訓練において、就職支援責任者の配置を行う事業主等であること。

ハ 受講者に対する相談体制を以下のとおり確保していること。

(イ) 受講者からの手続きに関する問合せ等に常時対応する窓口としての事務担当者を配置していること。

(ロ) 訓練に係る苦情処理に関する業務を公正かつ的確に遂行するに足る業務運営体制を整備していること。